

件名：	山口市ほっと安心 SOS ネットワーク事業について
担当課：	健康福祉部 高齢・障がい福祉課 包括支援担当 (電話：083-934-2758)

(目的)

認知症等により徘徊するおそれのある高齢者等が行方不明になった場合に、地域の協力を得て早期に発見できるよう関係機関の支援体制を構築し、高齢者等の生命・身体の安全とその家族への支援を図ることを目的とします。

(事業の内容)

行方不明になる可能性のある高齢者等の情報を事前登録し、その方が行方不明になった際に家族等からの依頼により、身体的特徴や服装等の情報を協力事業者及び市民（防災メール登録者）に配信し、情報提供をお願いします。

(1) 事前登録

●事前登録対象者

山口市内に居住し、認知症等により行方不明の可能性のある高齢者等

●事前登録の申請者

市内に居住する登録対象者本人、登録対象者の親族、登録対象者の後見人等

●申請窓口

山口市高齢・障がい福祉課、山口市内の地域包括支援センター、山口警察署及び山口南警察署

●反射シールの配付

事前登録された方で希望される方には、反射シールを数組提供します。(本人の靴や杖等持ち物に貼用)

(2) 協力事業者の登録及び協力依頼

通常業務の範囲において行方不明者の検索に協力できる事業者を協力事業者として登録します。

警察署に行方不明届が提出された場合、警察署と市で連携し協力依頼書により協力事業者へ情報提供します。

(3) 防災メールによる協力依頼

行方不明者情報を山口市防災メール登録者へメール配信します。

メール配信時間：365 日 8 時 30 分～20 時

(4) 連絡会議の開催

警察署及び協力事業者との情報交換、課題等の協議を行い、ネットワークの構築を図ります。

(事業の開始)

平成 27 年 7 月 1 日から、事前登録及び協力事業者の登録を開始します。

平成 27 年 8 月 1 日から、メール配信及び協力事業者への情報提供を行います。

平成 27 年 7 月 23 日（木）14 時から山口市役所において、事業説明会及びネットワーク会議を開催する予定です。

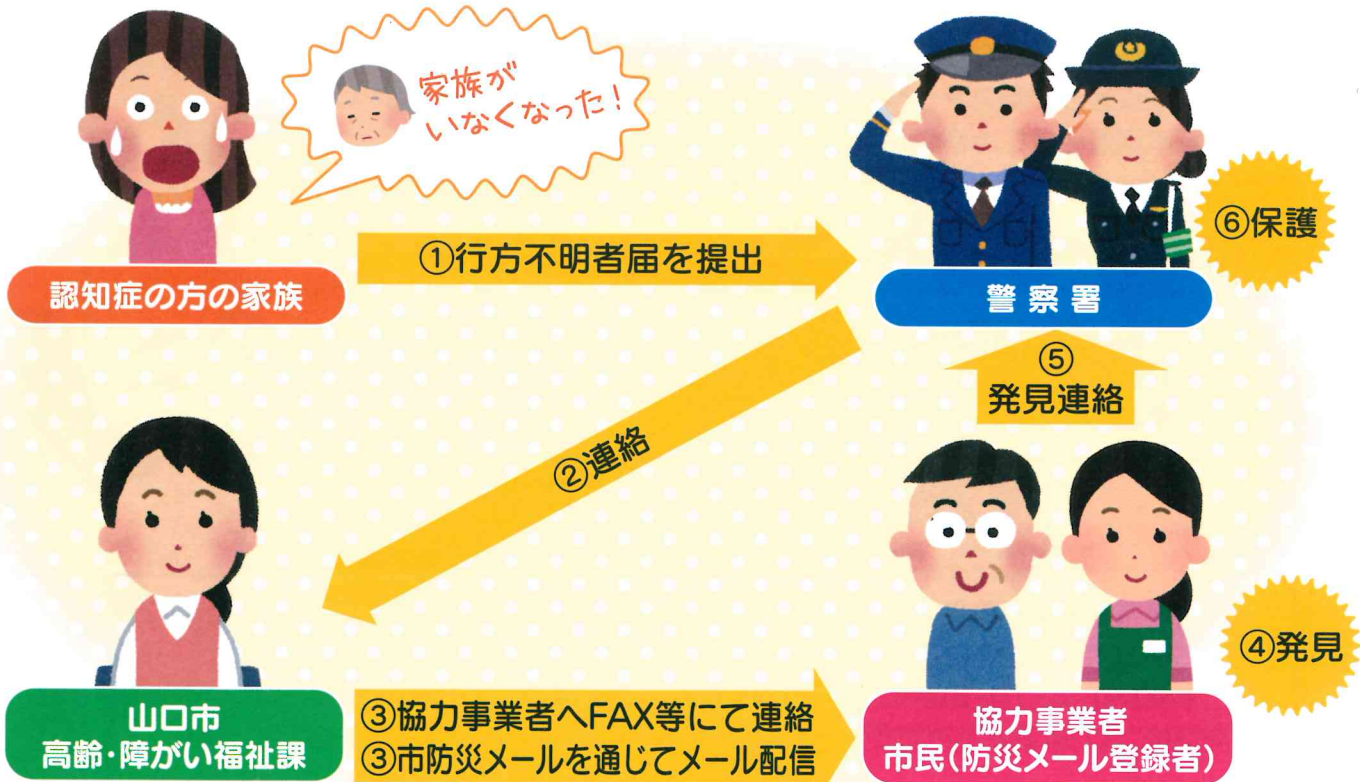
山口市

ほっと安心SOSネットワーク

認知症の方が、行方不明になった際に、地域の皆さんの協力を得ていち早く発見するための取り組みです。

認知症等により行方不明になる可能性のある方の情報を事前に登録し、その方が行方不明になった場合に、家族等からの依頼により、身体的特徴や服装などの情報を、協力事業者及び市民(防災メール登録者)に配信し、情報提供をお願いするものです。

●行方不明時の流れ(イメージ図)



メール内容(例)



〇月〇日〇時頃、
〇〇町で80代女性が行方不明になりました。
特徴：身長150cm、
やせ型、一本杖使用。
赤色の上着に黒色のズボン着用。
発見された方は、最寄の警察署までご連絡ください。

行方不明が心配なので、
利用したい!



2ページを
ご覧ください。

検索に、協力したい!



3ページを
ご覧ください。

行方不明が心配なので、登録したい

1. まずは、事前登録が必要です

◆申請窓口◆

お住まいの地域を担当する地域包括支援センター、山口市高齢・障がい福祉課、山口警察署、山口南警察署にて申請ができます。(4ページの申請窓口をご参照ください。)

◆申請者◆

原則、家族もしくは親族、後見人

◆申請に必要なもの◆

登録対象者の写真(できるだけ最近撮影したもの)1枚と申請者の印鑑

◆その他◆

登録時、希望される方には、反射シールをお渡しします。

靴や杖等、持ち物に貼ってください。



2. 登録者が行方不明になったら、警察署に行方不明者届を出してください

◆山口警察署もしくは山口南警察署に「行方不明者届」を出してください。

※協力事業者及び防災メールを通じて提供する内容について確認します。

登録申請書の全ての情報が流れるわけではありません。



3. 山口市より、情報を発信します

◆山口市防災メール登録者へ、行方不明者の情報をメール配信します。

※メール配信時間：365日、8時30分～20時

◆協力事業者へは、FAX等で情報提供します。



4. 発見・保護した場合について

◆協力事業者および防災メール登録者が発見した場合、警察署に連絡します。

行方不明者届が出されていますので、警察署から家族等へ連絡します。

※ご家族が発見された場合にも、速やかに警察署へご連絡ください。

※発見後、協力事業者及び防災メール登録者へ、協力解除とお礼のメールを配信します。



5. 登録内容の変更・更新について

◆事前登録の内容に変更があったり、登録の取り下げをされる場合は、速やかにご連絡ください。

例えば ・施設入所した、長期入院となった
・山口市の住民ではなくなった
・緊急連絡先の電話番号が変わった など

また、状況に変わりがないか、お住まいの地域を担当する地域包括支援センターから連絡を差し上げる場合があります。



行方不明者の捜索に、協力したい

◆一般の方

できるだけ多くの人に、可能な範囲で捜索にご協力いただくことで、行方不明になった方を、いち早く発見し保護することが可能となります。

ご協力いただける市民の皆様、『山口市防災メール』への登録をお願いします。

* 行方不明者に関する情報は、『市からのお知らせ』として配信します。



◆事業者の方

事業の趣旨に賛同し、ご協力いただける事業所は、申出書を市へ提出してください。行方不明者が発生した場合、市高齢・障がい福祉課からFAXにて情報を提供しますので、従業員の方へ周知していただき、通常業務の範囲内で捜索にご協力ください。また、従業員の方へ、防災メールの登録をご周知ください。



◆山口市防災メールの登録方法



STEP 1

空メールを送信

yamaguchi@jijo.bosai.info 宛にメールを送信します

(メールの件名、本文は不要)。

携帯電話で右のQRコードを読み取り、メールを送信することも可能です。



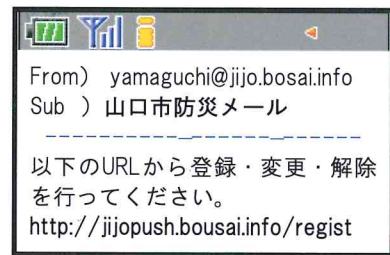
QRコード

STEP 2

返信メールが届く

右図のような返信メールが届くので、メールに表示されているURLにアクセスします。

【返信メールが届かない場合は?】迷惑メールの設定を確認して「yamaguchi@jijo.bosai.info」からメールが届くようにしてください。設定方法は携帯ショップにご確認ください。



STEP 3

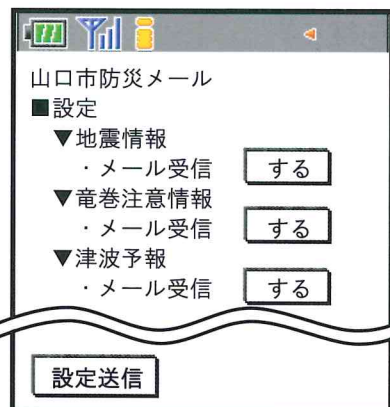
登録画面で必要事項選択

右図の登録画面が表示されますので、必要とされる配信情報の受信有無や地域等を選択してください。

【選択項目】

「地震情報」「竜巻注意情報」「津波予報」「気象警報」
「雨量情報」「水位情報」「災害情報」「避難情報」
「市からのお知らせ」「週間天気」

選択が終わったら、ページ一番下にある「設定送信」を選択します。



STEP 4

登録完了

申請窓口

■ 地域包括支援センター

担当地域	センター名	所在地・連絡先
大殿・白石・湯田	山口市中央地域包括支援センター	朝倉町5-4 083-934-3338
仁保・小鯖 大内・宮野	山口市北東地域包括支援センター	大内矢田北五丁目12-7 083-941-6672
吉敷・平川・大歳	山口市鴻南地域包括支援センター	黒川3363 083-934-3333
嘉川・佐山 小郡・阿知須	山口市川西地域包括支援センター	小郡下郷609-5 (小郡保健福祉センター内) 083-976-5711
陶・鑄銭司 名田島・秋穂 秋穂二島	山口市川東地域包括支援センター	鑄銭司2361-3 083-986-2077
徳地	山口市基幹型地域包括支援センター 徳地分室	徳地堀1744 (徳地総合支所内) 0835-52-0670
阿東	山口市基幹型地域包括支援センター 阿東分室	阿東徳佐中3382 (阿東保健センター内) 083-956-0995
全域	山口市基幹型地域包括支援センター (山口市高齢・障がい福祉課)	亀山町2-1 (山口市役所内) 083-934-2758

■ 警察署

担当地域		所在地・連絡先
山口市 (下記を除く)	山口警察署	山口市糸米一丁目4番42号 083-924-0110
鑄銭司・陶・名田島・ 秋穂二島・嘉川・佐山・ 小郡・阿知須・秋穂	山口南警察署	山口市小郡下郷3848-1 083-972-0110

■ 事業についてのお問い合わせ先

山口市高齢・障がい福祉課(山口市基幹型地域包括支援センター)

山口市亀山町2番1号(山口市役所内) TEL 083-934-2758